

青少年問題の悩みなどお気軽に

宇治こころの電話  
0774-24-0800

(日曜・祝日除く 毎日午前9時～午後6時)

# 宇治市政だより

1/11

昭和62年  
(1987年)

第761号

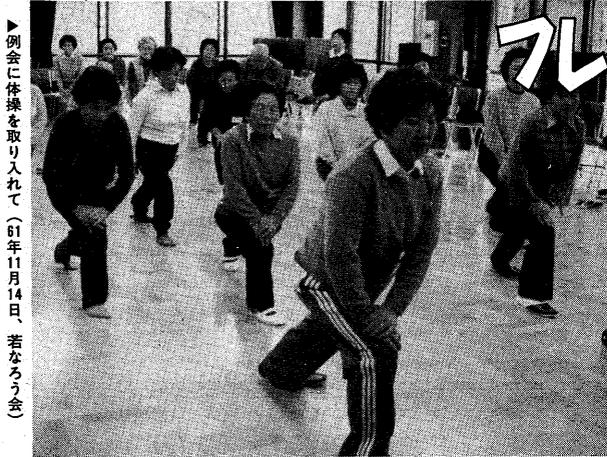
発行 京都府宇治市

編集 広報課

〒611 京都府宇治市  
宇治琵琶33番地

電話 (0774)22-3141

毎月1日・11日・21日発行



▶例会に体操を取り入れて(61年11月14日 若ならう会)

## フレッシュ21サークル誕生

### 昨春開館の広野公民館で

活動を通して得られる人づき合いと学習の楽しさ。これが公民館サークルの魅力です。昨春開館した広野公民館では、早くも二十一のサークルが誕生。人づき合いや連帯が湧いてゆく中で、地域に根ざした活動となるよう多くの人に参加を呼び掛けています。

昨年五月に広野公民館が開館して以来、仲間をたくさん集めた二十一のサークル。いずれも、公民館活動への参加をきっかけに結成されたものです。おのづかでは、初めての作中として、手織りのフクロを仕上げました。若ならう会では、四十代を中心に、ストレッチ体操、茶藝道、講演会(健康)などがと、なら何でも学習しています。最高齢は、何と八十歳のおばあさん。また、お母さんを中心に、おまきやコーラスや「おまきサークル」な重要役割を担っています。

広野公民館サークルの一覧表

サークル名	内容	活動(例会)日時	代表者
広野太極拳学習会	太極拳	第1・2・3 水曜日 19時半～21時半	宮下由起子(☎7428)
アイリス・フォークダンスサークル	フォークダンス	第1・3 水曜日 9時～正午	大西 淑子(☎7724)
ひろの句会	俳句	第4 水曜日 13時～16時半	石橋 淑子(☎6898)
広野公民館絵画サークル	油絵	第2・4 火曜日 9時～正午	高井 滋雄(☎6277)
やまぶきコーラス	コーラス	第1・3 水曜日 9時～正午	山口 恵子(☎65228)
書道クラブ	書道	第1・3 水曜日 13時～16時半	安岡 寿子(☎6466)
白百合会	日舞	第2・4 月曜日 9時～正午	宮越 千代(☎3675)
広野公民館園芸サークル	園芸	第1・3 月曜日 13時～16時半	孫川 武義(☎2876)
アイススケートサークル	アイススケート	月 2 回	巖水 陽子(☎6480)
サークルかすみ草	華道	第2・4 水曜日 10時～11時半	川上 多重(☎6361)
宇治寿会	詩吟	月 1 回 9時半～11時半	村田 善雄(☎1838)
開春クラブ	開春	第1・3 水曜日 13時～16時半	二宮 具子(☎2907)
手話サークル	手話	第1・2・3 月曜日 19時半～21時半	岡本カヨ子(☎5536)
共に生きる会	福祉ボランティア学習	第2 火曜日 9時半～正午	巖 信子(☎4670)
和楽会	民謡	第2 火曜日 13時～15時	井上 重子(☎7583)
都志津会	民謡	第1・2 水曜日 13時～16時半	清水真智子(☎5340)
初級の英会話	英会話	第2・4 火曜日 13時～14時半	西山 政子(☎6653)
若ならう会	健康	第2・4 金曜日 13時半～15時半	神田 進一(☎6215)
七宝焼サークル(仮称)	七宝焼	第3 水曜日 13時半～16時半	山崎 隆子(☎4514)
サークルおりひめ	手織り	第1・3 火曜日 13時～16時	瀬 浩明(☎0508)
宇治シティ・フィルハーモニー	オーケストラ吹奏	第1・2・3 主曜日 19時～21時	

## 会員を募集しています

でも将来は光栄な宇治市市民として



清水真智子  
ワイワイガヤヤも  
大きな楽しみ



加藤 敦子  
歌で結ぶ友情



西山 政子  
歌を通して

サークルの誕生が、熱心な活動でサークルを育て、仲間を育てて来られたら、お話し伺いました。

わくわく、英会話でボランティア活動も思っています。ぜひ二階へ。

格別です  
歌で結ぶ友情

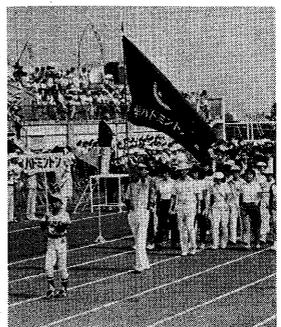
日でも身共に若返って生きよう。若ならう会名付けてます。心体の健康について、何でも学習、実行するサークルです。賞は、三十九の八代まで、四十人種だ。今の若ならう会も増え、五十人になり増え、市民合唱隊(出演)したり、南山城公園を訪問、いつでも声かけたい。と、気配りしたい。また、地域に根ざしたサークルとして、健康の輪を広げたい。



▶式典であいさつをする和田安治会長

## 宇治市体協創立20周年

### 昨年12月7日に記念式典 功労者(18人)・1団体を表彰



▲盛大に行われた第20回市民総合体育大会開会式

宇治市体協は、昭和四十一年六月に結成。市内のスポーツ団体を統括する組織として発足しました。四十八年十一月には、財団法人として、今日に至るまで、市民の健康と、スポーツ振興に、各種スポーツ行事の開催に取り組みして来ています。中でも市民総合体育大会は、協会結成を記念して行われた。四十九年九月の第10回大会以来、年々盛大に、昨年十月の第二十回大会に、約八万八千人の市民が参加。市民スポーツ熱の高揚と技術の向上に、大きな役割を果たしています。

また、次の団体に感謝状が贈られました。  
宇治高等専修学校、山崎製パン(御京町工場)、京都青果合同、日置体協(京都府)、三ツカバ(宇治工場)、任天堂(宇治工場)、陸上自衛隊開闢地区補給処、同視園支所。

スポーツ振興に大きな役割  
宇治市体協は、昭和四十一年六月に結成。市内のスポーツ団体を統括する組織として発足しました。四十八年十一月には、財団法人として、今日に至るまで、市民の健康と、スポーツ振興に、各種スポーツ行事の開催に取り組みして来ています。中でも市民総合体育大会は、協会結成を記念して行われた。四十九年九月の第10回大会以来、年々盛大に、昨年十月の第二十回大会に、約八万八千人の市民が参加。市民スポーツ熱の高揚と技術の向上に、大きな役割を果たしています。





# 国保会計の健全化めざし

4億2,900万円の累積赤字を抱えている宇治市国民健康保険会計。更に、61年度でも赤字増加が予測されるなど、厳しい国保財政運営を余儀なくされています。こうした中で、市では、医療費の適正化対策、収納率の向上対策、国や府への要望活動など国保会計の健全化に向け積極的な取り組みを進めています。今回は主に、医療費の状況をお知らせし、皆さんと共に国保の現状について考えてみたいと思います。

## 医療費の適正化が急務

### 必要な病気の早期発見・早期治療

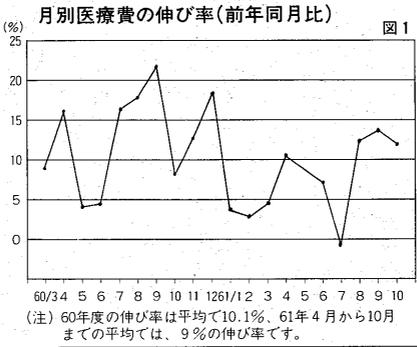
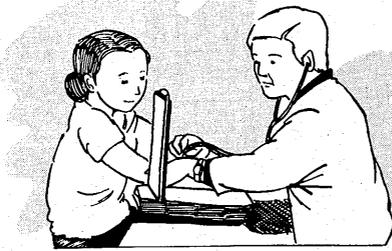
### 高い医療費が赤字の原因

昭和六十一年度の市国保会計は、四億三千九百万円の累積赤字を抱え、破綻寸前の状況となっています。国保支出の九四％を占める医療費の伸び率を比較してみよう。図1でも分かるように、六十年度の伸び率二〇・％よりも若干下がつてはいるものの、六十一年四月から十月まで既に九分の上昇を呈しており、今後そのまま推移すると、なほ額面の赤字増加出するものと推定されます。この様に多額の医療費の伸び率の理由としては、①国保には社会退職した人などの高齢者が多数加入し、医療費の支出が多い。②市の医療費、特老人の入院の医療費が、他市町村と

### 突出している入院医療費

図1は、六十年度の年間一人当たりの医療費を近隣の市町村と比較したものです。老健(老人保健法の適用を受けている人)以外の医療費を費している人、以外分の医療費(市とは大差ありません)が、久御山町は一万六千二百十円、宇治市は二〇・三％も高くなっています。一方、老健の医療費は、近隣市町村と比べ一・五倍高

く、宇治市の医療費は、他市町村と



## 禁物です 健康への過信

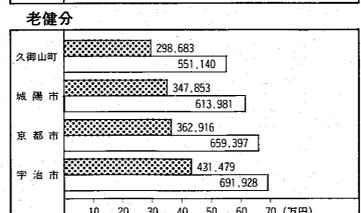
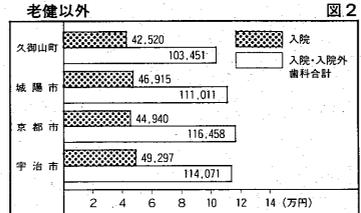
### 積極的に検診受診を

あなたは「自分の健康は自分がある」と思っていますか。六十年度に厚労省が実施した半日入問ドックの検診結果を見ると、全く異常がなかった人は、わずか一・八％で、大多数の人に何かの異常が発見されています。特、精密検査や治療の必要が三九・四％もありました。健康に対する過信は禁物です。日ごろからの適度な運動をするの規則正しい生活をするの食生活に気をつけるなどの健康管理は必要です。市が実施する各種検診を積極的に受け、疾病の早期発

### 多い入院件数

では、宇治市の入院医療費が突出しているのではありません。宇治市の入院医療費が突出していることがお分かりいただけます。宇治市の入院医療費が突出していることがお分かりいただけます。

60年度1人当たり医療費の比較 図2



※老健とは、70歳以上又は65歳以上の寝たきり老人で老人保健法の適用を受けている人。

60年度の医療件数比較 (加入者100人当たり)

	老健以外分		老健分	
	入院件数	入院外件数	入院件数	入院外件数
久御山町	12.9	100	417.5	100
宇治市	15.1	117.1	460.0	110.2
京都市	14.3	110.9	500.6	119.9
城陽市	16.7	129.5	459.5	110.1

## 保険料の納付をお忘れなく

### 第5期分の納期は1月31日です

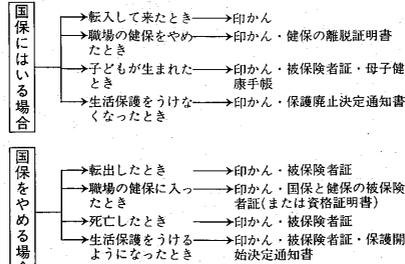
#### 納付には便利な口座振替えを

見ると、A病院で十四日、B病院で五日、C病院で二十一日、合計四十五日分の薬をもらっています。この様な事は、医療費の増加につながるばかりでなく、治療にも問題です。医師をたくさんと受えたり、むやみに薬を求めたりする急診は、自分の健康状態を何でも知っている家庭医を作る様に心がけてください。その内容を

## 国保の加入手続

### 14日以内に

会社を退職し、健康の間の医療費は自己負担が大きなものとなります。加入が急務となります。加入手続は、保険がなくなると、加入が急務となります。加入手続は、保険がなくなると、加入が急務となります。



## 老人保健法

### 一部負担金が改正

#### 外来は月800円に

お医者さんの窓口で支払う一部負担金の額が、一月一日から表のとおり改正されています。ご注意ください。また、お医者さんにかか

老人保健法の改正内容

	改正前	改正後
患者負担	○外来…1日診療科目につき月400円	○外来…月800円
	○入院…1日300円(2カ月間を限度に徴収)	○入院…1日400円

(市国民健康保険法に属する老健(年齢年金受給者で、市長の認定を受けた人は現行のまま)は除外)

る時には、健康手帳と健康保険証の両方を窓口に出してください。